

個人情報ファイル簿 (単票)

令和 6 年 7 月 5 日作成

個人情報ファイルの名称	住民情報システム (固定資産税・都市計画税)	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課にあたり、固定資産の状況や価格を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 口座、4 所在地、5 地目、6 地積、7 価格、8 課税標準額、9 年税額、10 軽減税額、11 減免税額、12 種類用途、13 構造屋根、14 建築年階層、15 床面積、16 資産の種類、17 資産の名称、18 取得年月日、19 取得価額、20 耐用年数、21 減価残存率	
記録範囲	本市において土地、家屋、償却資産を所有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、登記済通知書、建築確認申請書、償却資産台帳、口座振替申請書、未登記家屋に係る各種届出、相続人代表者指定届	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考		